

臨床研究法第27条第1項の規定により廃止の届出がされた認定臨床研究審査委員会の一覧

平成31年4月1日～令和2年3月31日

番号	所管の厚生局	臨床研究審査委員会の名称	認定委員会設置者	設置者の住所	備考
1	東海北陸	名古屋大学臨床研究審査委員会	国立大学法人名古屋大学	愛知県名古屋市昭和区鶴舞町65番地	法人統合に伴う設置者変更(旧:国立大学法人名古屋大学→新:国立大学法人東海国立大学機構)のため、旧設置者として廃止。新設置者として新たに認定している。